

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 27 日

岐阜県監査委員	林	幸	広
岐阜県監査委員	国	枝	慎太郎
岐阜県監査委員	鈴	土	靖
岐阜県監査委員	長	縄	直子
岐阜県監査委員	南		圭一

I 令和4年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 令和4年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	71	55	13	3
指導事項	104	78	23	3
検討事項	1	1	0	0
計	176	134	36	6

※「今回措置を講じたもの」については、令和5年3月1日、同月13日及び同月15日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

II 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和4年度

(1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
関保健所	<p>公務中の1件の交通事故について、公用車が損傷（修繕料相当額210,100円（患者移送業務に支障があるとして未修理））していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p> <p>また、当該事故について、知事及び会計管理者への報告がされていなかったもので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>交通事故を起こした職員に対して、所属長より厳重に注意をするとともに、再発防止に努めるよう指導した。</p> <p>また、事故発生後、所属職員に対してメール及び所内会議で交通安全の徹底を図った。</p> <p>なお、毎月実施する所内会議において交通安全の注意喚起を行い、交通事故の防止について継続して徹底を図っている。</p> <p>岐阜県会計規則第203条の規定による知事及び会計管理者への事故報告は、事案発覚後速やかに行った。</p> <p>修繕を行わなかったことにより修繕</p>

		料が発生しなかったため、事故報告は必要ないと判断したことが原因であり、会計規則を再確認し、所属長、出納員、会計員で適正な処理を改めて認識し、再発防止を図った。
希望が丘こども医療福祉センター	<p>令和3年度の公衆電話業務委託契約に係る委託手数料の収入事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 令和4年4月21日に支払の通知を受けた委託手数料80円について、令和4年度の収入とすべきところ、令和3年度の収入として調定決議が行われていた。</p> <p>2 支払を受けた現金80円が現金出納簿に記載されていなかった。</p>	<p>監査後直ちに課内全員に対して、今回の不適正な収入事務について周知するとともに、歳入の会計年度所属区分の規定について、再確認し、現金出納簿の修正を行った。</p> <p>また、今後は現金の受払が発生した都度直ちに現金出納簿に記載すること、会計書類を複数人でチェックすることを徹底し、再発防止に努める。</p>
	<p>物品の管理事務において、病棟病室に配備していたテレメトリー式パルスオキシメーター送信機1台（取得価格459,000円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>	<p>亡失があった部門に対し、県有物品の取扱いについて、十分注意を払うよう指導した。今回の事案を受け、亡失の事実や原因、今後の物品管理の徹底及び物品の管理責任について改めて全職員に周知した。</p> <p>また、現物実査において移動可能な物品等については物品台帳に写真登録を行うこと、所在不明等があれば直ちに報告することを職員全員に周知徹底した。</p> <p>再発防止の取組として、管理会議において、職員の過失による物品の紛失は損害賠償の対象となること、不用物品及び物品の保管場所の変更は、必ず事務担当に報告すること、物品が所在不明となった場合は直ちに事務担当に報告すること等を説明し、物品管理について職員全体の意識向上を図った。</p>
中濃子ども相談センター	<p>公務中の1件の交通事故について、修繕料129,998円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員に対しては、所属長から安全運転の徹底と再発防止について指導を行った。</p> <p>今後も、会議の場を活用した定期的</p>

		な注意喚起や、出張前の職員への安全運転の声かけ等を行い、交通事故防止に努める。
--	--	---

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
西濃農林事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料71,720円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	直ちに所属長から当該職員に対し、 運転中の交通安全について最大限の注 意を払うよう指導した。 また、公用車による交通事故防止に ついての職場研修（対面）を安全運転 管理者から全職員に対し1月18日・20 日に実施するとともに、毎週開催して いる所内課長会議において所属長から 継続的に注意喚起を行った。 今後も引き続き所属職員への注意喚 起を行い、交通事故防止を徹底してい く。
国際園芸アカ デミー	生産物（切花・鉢物）の売払いに係 る委託販売業務の契約事務において、 必要な契約審査会の審査を受けるこ となく契約が締結されていたので、今後 は適正に処理されたい。	今回の契約事務については、契約審 査会を受ける必要がないという認識誤 りがあったため、会計職員及び出納員 に対して契約審査会による審査が必要 な業務について、再度確認するよう指 導した。 令和5年度の委託販売業務について は、令和5年3月に契約審査会の審査 を受けた後に、契約事務手続きを行 う。

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
大垣土木事務 所	公文書等の写し等の供与に要する費 用の収入事務において、現金を収納し たときは、その日に指定金融機関等に 払い込むべきところ、特別の理由がな いにもかかわらず、払込みが遅延して いたものが散見されたので、今後は適 正に処理されたい。	現金の収入事務について、会計員及 び出納員にて以下の事項の再確認を行 った。 ・現金収納時は、その都度現金出納簿 へ記載し、金融機関への払込準備を 速やかに行うこと。 ・出納員は、現金出納簿と金庫内の現 金を常時把握すること。 また、会計書類の回議時の遅延を防 ぐため、書類の持ち回りや書類に付箋 を付けることで優先的に処理するよう

		<p>にした。</p> <p>引き続き、確認事項に留意し、会計員及び出納員の複数人によるチェックを徹底することにより、適正な事務処理に努める。</p>
	<p>公共道路メンテナンス事業一般国道365号上石津トンネル修繕工事に係る契約事務において、入札執行に係る失格判断基準価格の設定を誤ったことにより、契約を締結した後、当該契約を解除することとなった事故について、損害賠償金98,041円が支払われていたもので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、土木事務所発注工事では取り扱うことが少ない「電気設備工事」であり、かつ廃材売却利益（スクラップ評価額）が発生する稀な設計書であった。このため失格判断基準価格算出に当たって、担当者がその取扱いに不慣れであったこと、及びこのような稀なケースに対する取扱いについて要領に明確な記載がなく、組織としてのチェック機能が働かなかったことが要因であり、次の措置を講じることで再発防止を徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修等において、本事例を共有し、「失格判断基準価格」等の算出方法について周知徹底した。 ・契約担当係長に、工務担当課長と技術副所長を加えた複数人による確認を徹底した。

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜・西濃建築事務所	<p>公文書等の写し等の供与に要する費用の収入事務において、現金を収納したときは、その日に指定金融機関等に払い込むべきところ、特別の理由がないにもかかわらず、払込みが遅延していたものが散見されたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>現金の収入事務について、会計員及び出納員にて以下の事項の再確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金収納時は、その都度現金出納簿へ記載し、金融機関への払込準備を速やかに行うこと。 ・出納員は、現金出納簿と金庫内の現金を常時把握すること。 <p>また、会計書類の回議時の遅延を防ぐため、書類の持ち回りや書類に付箋を付けることで優先的に処理するようにした。</p> <p>引き続き、確認事項に留意し、会計員及び出納員の複数人によるチェックを徹底することにより、適正な事務処</p>

		理に努める。
--	--	--------

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
西濃県事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料17,325円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	当該職員及び同乗者に対し、安全運転の徹底及び後方確認等の安全運転の補助を行うよう指導した。 また、所内全職員に対しても事故防止及び安全運転の徹底について機会あるごとに周知徹底を図った。 今後も交通事故防止の徹底及び安全運転意識の向上に努めていく。

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
教育財務課	令和2年度高等学校等就学支援事業費補助金(学び直しの支援)の国庫返還金の支出事務において、国費会計の事務処理方法の理解が不足しており納期限までに支払を行わなかったことにより、延滞金23円が支払われていたので、今後は適正に処理されたい。	引継ぎ不足と、国費会計に対する知識不足が原因であり、今後は通知や手引き等を熟読し、複数人で確認しながら事務を行うこととする。

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
北方警察署	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として34,863円の費用負担が発生するとともに、修繕料等303,391円(うち相手方負担分273,052円)のうち、修繕料として271,931円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。 また、上記修繕料等のうち車両搬送費用31,460円について、令和3年5月1日に提供を受けた役務に係る支出負担行為の整理が行われておらず、車両搬送業者からの請求がなかったこともあり、未払の状況となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	当該職員に対しては、直属の課長及び特命指導官が、事故の状況や原因を詳細に聴取し、その結果に基づく具体的な事故防止策を個別に指導した。 また、朝会時に副署長及び特命指導官が、事故状況と反省すべき問題点を挙げ、今後の公用車等の安全運行について指導を行い、全職員の交通事故防止意識の高揚を図った。 今後も、継続的に全職員に対する交通安全教養を実施し、交通事故防止の徹底を図っていく。 車両搬送費用31,460円については、令和4年11月9日に支払が完了した。 当該未払について、警務課長と会計課長で今回の事案における問題点を確認し、幹部会議においても本事案について報告し、公用車事故における修繕

		料等の取扱いについて会計課長が説明を行った。 今後も、情報共有を図り、再発防止に努めていく。
下呂警察署	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として552,629円の費用負担が発生するとともに、修繕料253,759円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	当該職員に対しては、次長及び直属の上司から交通事故の状況を聴取の上、事故原因の究明を行い、安全確認の必要性及び公用車による交通事故が与える様々な損失について個別に指導を行った。 また、所属職員に対しては、朝会などあらゆる機会を通じて、公用車運転時の心構え及び公用車による交通事故が与える様々な損失について指示手配を行っているほか、署駐車での実車を利用した訓練において、車両感覚の体得及び操縦技術の向上に取り組むなど、交通事故の絶無の徹底を図っている。

監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

総務部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜県税事務所	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料29,700円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	事故発生後、職員用パソコンの適正な使用と管理について所内研修を実施した。 また、パソコンの毀損事故防止に関する研修を年度当初の職員研修で実施するとともに、市町からの派遣職員については、派遣当初のオリエンテーションの際に同内容の研修を実施し、再発防止に努める。

清流の国推進部

機関名	監査結果	講じた措置
デジタル戦略推進課	モバイル空間統計データ提供業務委託及び使用許諾に関する契約に係る契約事務において、契約金額が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったため、今後は適正に処	指導事項については、委託先の契約約款を使用したため契約保証金の記述がなく、契約保証金免除に係る決裁を失念したものである。 予備監査後、会計員及び出納員が、契約事務について、岐阜県会計規則、

	理されたい。	<p>同取扱要領及び審査の手引きにより再確認した。</p> <p>今後は、契約を含む会計事務全般において岐阜県会計規則及び同取扱要領を遵守するとともに、会計員及び出納員が審査の手引き等を活用し、複数人で確認しながら確実に事務を行うようチェック体制を強化し再発防止に努める。</p>
--	--------	--

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
高山陣屋管理事務所	<p>高山陣屋防災設備改修工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>高山陣屋防災設備改修工事の発注手続きにおいては、岐阜県電子入札システムを利用しており、当該システムにおいて入札結果登録は行ったが、入札情報作成画面での契約内容入力を失念していたため、契約情報の公表を行っていなかった。</p> <p>このため、当該システムでの契約内容入力を行い、契約情報を公表した。</p> <p>今後は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等関係法令に基づいて、発注案件の契約情報を速やかに公表するよう、契約後の事務処理の不備がないかを、契約書類等の回議時等において係員全員で確認していくことで、適正な事務処理を図ることとする。</p>
	<p>高山陣屋（御蔵）で使用する屋根材の調達に係る特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、指名競争入札の公示その他必要な手続きが行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>高山陣屋（御蔵）で使用する屋根材の調達に係る契約案件については、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の適用対象であるが、当該案件の予定価格を適用範囲外と誤認し、指名競争入札の公示その他必要な手続きを行わなかった。</p> <p>当該案件は契約締結済のため、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条に基づく落札者等の公示を行った。</p> <p>今後は、事前決裁書類作成時に岐阜</p>

		<p>県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の適用案件であるかを係員全員で確認することで、必要な手続を速やかに行うよう適正な事務処理を図ることとする。</p>
--	--	---

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
保健医療課	<p>令和3年度岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金の交付事務において、実績報告書の提出期限は補助事業の完了の日(令和4年3月31日)から起算して20日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日とすると補助金交付要綱に規定されているところ、補助事業者による提出が遅延していたので、今後は適正な事務処理となるよう指導されたい。</p>	<p>補助事業者に対し、岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金交付要綱に係る交付手続について改めて説明し、適正な事務処理を行うよう指導を行った。</p> <p>今後は、補助事業者に対し、交付決定時や請求書提出時等の適時に事務処理について確認し、必要に応じて指導を行うこととした。</p>
生活衛生課	<p>調理師免許手数料に係る収入証紙による収入事務において、過剰納付納入者(2名分計200円)承諾の記載に承諾印又は署名がなされていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>当該申請者に証紙過剰納付の承諾書の提出をしていただくとともに、署名を徴した。</p> <p>各保健所に対し、注意喚起を行い、再発防止を周知徹底した。</p> <p>今後も定期的に注意喚起を行い、誤った事務処理を防止する。</p>
高齢福祉課	<p>令和3年度岐阜県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の交付事務において、実績報告書の提出期限は補助事業の完了の日(令和3年12月10日)から起算して1月を経過した日又は補助対象事業の完了の日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とすると補助金交付要綱に規定されているところ、補助事業者による提出が遅延していたので、今後は適正な事務処理となるよう指導されたい。</p>	<p>補助事業者に対し、岐阜県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱に係る事務手続に係る説明を行い、内容を理解したことを確認した。</p> <p>今後は、職員に各種補助金の要綱、実施要領に基づいた適正な事務処理を行うよう周知するとともに、補助事業者に対して、改めて交付決定等の際に事務手続について教示することとした。</p>
岐阜保健所	<p>令和3年度の岐阜県収入証紙売りさばき代金の収入事務において、指定金融機関等へ払い込むべき収納金の一部をつり銭の用に供するため留め置く場合には、あらかじめ定めた金額の範囲</p>	<p>今回の事案は、直接の事務担当者が会計事務に不慣れであり、事務手続きを失念してしまったこと、また、新型コロナウイルスによる業務多忙により、出納員及び他の会計員がつり銭留め置き</p>

	<p>内において行うべきところ、この金額を定めることなく収納金の一部(30,000円)を留め置き、指定金融機関等に払い込んでいなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>裁をとることについて、確認を怠ったことが原因である。しかし、令和4年度については、つり銭用に留め置く金額を定めており、事務手続きを適正に行っている。</p> <p>このため、令和3年度の事例について、現在の出納員及び会計員は認識しているものの、改めて注意喚起し、事務担当者の年度初め事務一覧へ留め置きに関する事項を明記した。</p>
	<p>岐阜保健所 RENTAI ネットワーク整備工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、総務課の工事担当者及び総務課長を含めた総務課職員が林政部および県土整備部が発する建設工事に係る通知を熟知しておらず、入札案件のみ契約情報公開を行うものと認識を誤っていたことが原因であった。そのため、改めて「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知を総務課全員に周知した。</p> <p>さらに、相互チェックが働く体制として、契約の決裁書類（事前決裁）に決裁後の契約情報を公開するチェック欄を設け、係長及び課長のチェックを受け体制を整えた。</p> <p>なお、本件については、令和4年10月18日付けで公表措置を行った。</p>
<p>関保健所</p>	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、交換対応（取得価格119,229円）となっていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>パソコンを毀損させた職員に対して、所属長より厳重に注意をするとともに、再発防止に努めるよう指導した。</p> <p>これまででも所属職員に対してパソコンの取扱いについて注意喚起してきているが、事故発生後、所内会議でパソコンの適切な使用及び管理について改めて周知徹底を図った。</p> <p>今後も定期的に注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>

飛驒保健所	岐阜県結核予防費補助金の交付事務において、補助金の額の確定に係る支出負担行為の整理が額の確定日に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。	誤った会計事務処理を防止するため、担当者へ再発防止を指示するとともに、全職員に対し岐阜県会計規則の遵守について周知徹底を図った。 今後は、複数人によるチェックを強化し、再発防止に努める。
希望が丘こども医療福祉センター	手術室自動ジェット式超音波洗浄装置の修繕に係る支出事務において、必要な見積書が徴取されていなかったため、今後は適正に処理されたい。	見積書の徴取に関して、岐阜県会計規則取扱要領第141条関係の規定について、会計担当員全員で再確認を行った。 今後は、会計員や出納員等、複数人によるチェックをより厳格に行い、再発防止に努める。 また、岐阜県内部統制における財務に関するリスク項目について、リスク対応実践チェックポイントを随時確認するなど事務の適正な執行を確保するよう努める。

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
西濃農林事務所	清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金（生態系保全市町村支援事業）の交付事務において、実績報告書の提出期限は、補助事業の完了の日（令和3年11月30日）から起算して20日を経過した日又は3月31日のいずれか早い日までとすると補助金交付要綱に規定されているところ、補助事業者による提出が遅延していたため、今後は適正な事務処理となるよう指導されたい。	直ちに当該事業担当職員から補助事業者に対し、今後は補助金交付事務における実績報告書の提出期限を厳守するよう指導した。この結果、令和4年度においては期限内に実績報告書が提出された。 また、令和4年度補助事業の完了確認時に、補助事業者に対し監査での指摘事項を踏まえたうえでの補助金の適正な事務処理について指導した。 さらに、再発防止策として令和4年度から補助金管理台帳を作成し、担当職員による補助金交付事務の進捗管理を行っている。
中濃農林事務所	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料24,200円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	当該職員に対し、パソコンの取扱いについて一層の注意を払うよう指導を行うとともに、全職員にパソコンの適切な使用及び管理について注意喚起を行った。 今後も所内会議等において定期的に

		注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。
農業技術センター	公務中に自走式薬剤噴霧機を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料98,670円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。	<p>当該職員に対しては、所属長から事故の発生状況及び原因を聴取し、安全運転の徹底について指導を行うとともに、より一層の注意を促した。</p> <p>また、所属職員に対して、公用車のみならず農作業車や農業機械の運転時には、周囲の安全を十分確認し、事故防止の徹底について所内会議で周知を図り、指導を行った。</p> <p>その後も所内会議の機会をとらえ、交通法規の遵守や安全運転の徹底について注意喚起を行い、交通事故・毀損事故防止の徹底に努める。</p>
国際園芸アカデミー	国際園芸アカデミー温室微霧冷房加湿システム設置工事に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務について特記仕様書等に記載していなかったため、今後は適正に処理されたい。	<p>契約書の作成時には、岐阜県会計規則に基づき、適正な事務処理を行うよう、会計職員及び出納員が再度様式の確認をした。</p> <p>今後は、岐阜県会計規則及び同取扱要領を遵守し、複数人で書類を確認しながら適切な事務処理を行う。</p>

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
揖斐土木事務所	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料59,950円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p> <p>また、当該事故について、知事及び会計管理者への報告がされていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>全職員に対してパソコン等の取扱いを慎重に行うよう周知した。</p> <p>また、当該事故について、令和4年12月27日付けで知事及び会計管理者への報告を行った。</p> <p>今後も物品の取扱いについて定期的に注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜商業高等学校	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られ	事案発生後、職員会議（令和3年12月開催）において、ICT機器の使用における厳守事項を説明し、周知徹底を図った。

	たい。	<p>また、事故防止策として、令和4年6月に職員用タブレット用のハードカバーケースを購入し、再発防止に努めている。</p> <p>今後も職員会議等の機会をとらえ、タブレットを含めた物品の適正な使用及び管理について注意喚起し、毀損事故の再発防止に努める。</p>
	<p>建設工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>契約情報の公表が行われていなかった契約については、公表措置を行った。</p> <p>令和3年度及び令和4年度の公表対象となる契約について確認し、未公表であった契約について公表措置を行った。</p> <p>今後は、公表の対象となる工事案件を実施する場合は担当職員間で情報共有するとともに、契約後は速やかに公表し、複数職員で公表済みであることを確認するようチェック体制を強化することで再発防止に努める。</p>
	<p>産業廃棄物の処理に係る事務において、産業廃棄物の保管場所には法令等に定められた掲示板を設置すべきところ、設置されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>産業廃棄物保管場所への掲示板の設置を令和4年7月末までに完了した。</p> <p>今後は、産業廃棄物処理に係る事務について法令等を遵守し、適正な事務処理に努める。</p>
中津高等学校	<p>公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故発生後、当該教諭に対して口頭で嚴重注意を行った。また全職員に対してはパソコン及びタブレットの慎重な取扱いについて注意喚起し、周知徹底を図った。</p> <p>今後も、継続的に職員会議等の場でパソコン及びタブレットを含めた物品の適正な利用と管理について周知徹底を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>
吉城高等学校	<p>吉城高等学校弓道場防矢ネット交換工事に係る契約事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は</p>	<p>指導事項について、次のとおり対応した。</p> <p>このようなことが今後再発しないよ</p>

<p>適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 最低制限価格を設定する競争入札にもかかわらず、最低制限価格を設定する理由や具体的な設定方法等について、契約審査会の審査を受けていなかった。 2 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていなかった。 	<p>う、事務担当者だけでなく事務長の確認も確実にすることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度に最低制限価格を設定した競争入札4件については、最低制限価格を設定する理由や具体的な設定方法等について、契約審査会の審査を受けた。 2 当該工事の契約情報については、入札情報サービスにて公表した。 令和4年度に契約した50万円超の建設工事5件についても入札情報サービスで公表した。
<p>現物実査実施要領に基づく令和3年度の現物実査において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 出納員は、前年度の備品購入費の支出済額の合計が、当該年度の物品出納一覧表中の受入金額の合計と等しいかどうかを確認した上で、総額チェック表を作成すべきところ、これを作成していなかった。 2 現物実査の結果については、出納員から学校長に報告すべきところ、特段の理由なく、これが行われていなかった。 	<p>指導事項について、次のとおり対応した。</p> <p>このようなことが今後再発しないよう、事務担当職員間で確認を行い適正な物品会計処理に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 出納員は、前年度の備品購入費の支出済額の合計が、当該年度の物品出納一覧表中の受入金額の合計と等しいかどうかを確認した上で、総額チェック表を作成した。 2 現物実査の結果については、出納員から学校長に報告した。